

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【中間会計期間】	第17期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	S & J 株式会社
【英訳名】	S&J Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三輪 信雄
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目1番1号 日比谷ビルディング
【電話番号】	(03) 6205-8500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 経田 洋平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目1番1号 日比谷ビルディング
【電話番号】	(03) 6205-8500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 経田 洋平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 中間会計期間	第17期 中間会計期間	第16期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	713,305	908,825	1,610,754
経常利益 (千円)	115,999	189,279	319,394
中間(当期)純利益 (千円)	76,031	129,844	218,669
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	48,650	441,629	441,629
発行済株式総数 (株)	4,980,000	5,627,200	5,627,200
純資産額 (千円)	829,600	1,888,011	1,758,167
総資産額 (千円)	1,451,272	2,569,888	2,461,243
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	15.27	23.07	42.40
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	21.99	39.94
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.2	73.5	71.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	68,941	147,717	66,550
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	11,149	232,098	76,274
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	775,868
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	1,273,643	2,035,498	2,119,879

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。
3. 第16期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、第16期中間会計期間において当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は、2023年12月15日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場したため、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第16期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。
5. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施していないため記載しておりません。
6. 当社は、2023年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は2,569,888千円となり、前事業年度末に比べ108,644千円増加いたしました。

流動資産は2,215,634千円となり、前事業年度末に比べ130,127千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が84,381千円、スポット売上が前事業年度末と比較して減少したため売掛金が68,428千円減少したものの、旧日本社事務所の差入保証金が返還前のため流動資産のその他に含まれる未収入金が13,794千円増加したことによるものであります。

固定資産は354,253千円となり、前事業年度末に比べ238,771千円増加いたしました。これは投資その他の資産が8,996千円減少したものの、有形固定資産が247,768千円増加したことによるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は681,876千円となり、前事業年度末に比べ21,199千円減少いたしました。

これは主に未払法人税等が18,766千円、本社移転に伴う費用等により流動負債のその他に含まれる未払金が36,166千円増加したものの、ストック売上への振替により契約負債が56,421千円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が14,695千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は1,888,011千円となり、前事業年度末に比べ129,844千円増加いたしました。これは中間純利益の計上により利益剰余金が129,844千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は73.5%（前事業年度末は71.4%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善、訪日観光客のインバウンド需要拡大による緩やかな回復傾向が見られるものの、国際的な情勢不安の長期化や海外景気の下振れによる景気の下押しリスク、円安による物価上昇の継続等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属する情報セキュリティ業界を取り巻く環境としては、大手企業におけるランサムウェア攻撃による被害が報告されるなど、サイバー攻撃があらゆる業界や業種において発生しており、情報漏洩等の被害も増加傾向にあります。このような状況により、情報セキュリティ対策の必要性や重要性が強く認識されていることなどから、情報セキュリティ関連のIT投資は業種・業界を問わず増加傾向にあり、需要は比較的堅調に推移しております。

このような経営環境のもと、当中間会計期間の業績につきましては、監視サービス等の新規案件を着実に獲得したことに加え、セキュリティ評価支援サービスの提供やセキュリティインシデントへの対応等を実施いたしました。

この結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高908,825千円（前年同中間期比27.4%増）、営業利益188,431千円（同53.3%増）、経常利益189,279千円（同63.2%増）、中間純利益129,844千円（同70.8%増）となりました。

なお、当社はサイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、サービス区分別の状況は、次のとおりであります。

SOCサービス

既存顧客への監視・運用サービスを継続して提供したことに加え、新規顧客に対するKeepEye等の新規案件の獲得によりSOCサービスの売上高は698,382千円（前年同中間期比29.1%増）となりました。

コンサルティングサービス

セキュリティ評価支援サービスの提供やセキュリティインシデントへの対応により、コンサルティングサービスの売上高は210,443千円（前年同中間期比22.1%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ84,381千円減少し、2,035,498千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は147,717千円（前年同中間期は68,941千円の使用）となりました。主な減少要因としては、契約負債の減少額56,421千円、未払消費税等の減少額14,695千円、法人税等の支払額34,667千円、その他の減少27,044千円であり、主な増加要因としては、税引前中間純利益189,279千円、減価償却費18,346千円、売上債権の減少額68,428千円、仕入債務の増加額5,236千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は232,098千円（前年同中間期は11,149千円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出232,098千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

該当事項はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 主要な設備

前事業年度の有価証券報告書に記載した重要な設備の新設において、本社移転に伴う内装工事の完了予定年月を2024年9月としておりましたが、当中間会計期間末時点で一部未了の工事があるため、完了予定年月を2024年11月に変更しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,920,000
計	19,920,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,627,200	5,627,200	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,627,200	5,627,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年4月1日~ 2024年9月30日	-	5,627,200	-	441,629	-	580,479

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マクニカ	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地3	2,100,000	37.32
三輪 信雄	神奈川県逗子市	970,000	17.24
株式会社BNP	神奈川県逗子市小坪五丁目13番16号	600,000	10.66
石川 剛	東京都中野区	200,000	3.55
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	175,600	3.12
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	66,300	1.18
神田 隆生	愛知県名古屋市市中村区	47,200	0.84
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	44,400	0.79
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	37,000	0.66
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	36,200	0.64
計	-	4,276,700	76.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,625,400	56,254	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	5,627,200	-	-
総株主の議決権	-	56,254	-

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記の他、単元未満株式23株を保有しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,119,879	2,035,498
売掛金	154,948	86,519
仕掛品	4,171	6,980
その他	66,762	86,636
流動資産合計	2,345,762	2,215,634
固定資産		
有形固定資産	23,265	271,033
投資その他の資産	92,216	83,219
固定資産合計	115,481	354,253
資産合計	2,461,243	2,569,888
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,880	11,117
未払法人税等	49,170	67,936
契約負債	548,088	491,667
その他	99,937	111,156
流動負債合計	703,076	681,876
負債合計	703,076	681,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	441,629	441,629
資本剰余金	580,479	580,479
利益剰余金	736,088	865,932
自己株式	30	30
株主資本合計	1,758,167	1,888,011
純資産合計	1,758,167	1,888,011
負債純資産合計	2,461,243	2,569,888

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
売上高	713,305	908,825
売上原価	393,280	473,224
売上総利益	320,024	435,601
販売費及び一般管理費	197,100	247,169
営業利益	122,924	188,431
営業外収益		
雑収入	554	680
その他	6	168
営業外収益合計	560	848
営業外費用		
上場関連費用	7,486	-
営業外費用合計	7,486	-
経常利益	115,999	189,279
税引前中間純利益	115,999	189,279
法人税、住民税及び事業税	32,361	59,658
法人税等調整額	7,606	222
法人税等合計	39,967	59,435
中間純利益	76,031	129,844

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	115,999	189,279
減価償却費	4,178	18,346
受取利息及び受取配当金	6	168
売上債権の増減額(は増加)	24,133	68,428
棚卸資産の増減額(は増加)	1,116	2,808
仕入債務の増減額(は減少)	11,274	5,236
前渡金の増減額(は増加)	191	88
未払金の増減額(は減少)	5,172	2,150
未払消費税等の増減額(は減少)	20,411	14,695
契約負債の増減額(は減少)	59,539	56,421
その他	562	27,044
小計	46,418	182,215
利息及び配当金の受取額	6	168
法人税等の支払額	115,366	34,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,941	147,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,149	232,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,149	232,098
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	80,091	84,381
現金及び現金同等物の期首残高	1,353,734	2,119,879
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,273,643	2,035,498

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額	50,000千円	50,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料及び手当	85,175千円	72,892千円
役員報酬	36,101	42,801

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	1,273,643千円	2,035,498千円
現金及び現金同等物	1,273,643	2,035,498

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、サイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	売上区分		合計
	SOC サービス	コンサルティング サービス	
顧客との契約から生じる収益	540,975	172,329	713,305
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	540,975	172,329	713,305

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	売上区分		合計
	SOC サービス	コンサルティング サービス	
顧客との契約から生じる収益	698,382	210,443	908,825
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	698,382	210,443	908,825

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	15円27銭	23円07銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	76,031	129,844
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	76,031	129,844
普通株式の期中平均株式数(株)	4,980,000	5,627,177
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	-	21円99銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	277,922
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2023年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

S & J 株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 南 成人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩淵 誠
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS&J株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S&J株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。